

コンクールポスターデザイン募集

2023年度山口県美容技術コンクールのポスターデザインを募集しています！

山口県美容技術コンクールは、全国大会の山口県選考会となっております。より、多くの方に広く知っていただくためにポスター、パンフレットに使用するデザインを募集します。

◆応募資格

山口県美容業生活衛生同業組合の組合員及びスタッフ、山口県理容美容専門学校・YICビューティモード専門学校・下関理容美容専門学校の生徒（個人、団体どちらもOK!）

◆募集テーマ

『コンクール』・『美容』・『岩国』コンクールに来場促進する作品であること

◆応募規定

- (1) 応募サイズはA4縦型ですが、完成ポスターはA2サイズ縦型なので画像（写真）を使用する場合は800万画素5MB以上とします。
- (2) 手書き、パソコン、デジカメ、スマートフォン等、作成の方法は全て自由
- (3) 応募作品は事務局に郵送（入選作品にデータがある場合はデザインデータの提出の可能性有）
- (4) 応募作品は一人（団体）3点までとする。
- (5) 画材、レイアウトは自由。（タイトル、開催場所は挿入しない）
デザイン全てに第三者の著作権、像権等を使用する場合は、応募者が事前に承諾を得ること。
- (6) 応募作品は未発表の自作作品とし、著作権は山口県美容業生活衛生同業組合が保有する。
- (7) 応募に要する一切の費用は、応募者の自己負担とする。また応募作品は返却いたしません。

◆募集期間：令和4年10月31日(月) 必着

◆送付先：〒754-0042 山口市小郡長谷一丁目5番31号 山口県美容業生活衛生同業組合

◆選考方法：理事会において出席役員が選出

◆結果発表：優秀作品は組合ホームページ、美容やまぐち新聞で発表、コンクール当日表彰します。

◆賞金：優秀賞 賞金2万円

◆その他：出品作品には必ず作品出品表を作品の右下に貼付ください。

（作品出品表は山口県美容組合のホームページよりダウンロードしてご使用ください）

◆問い合わせ先：yb-kumiai@snow.ocn.ne.jp（美容室T2 0834-63-9328）

美容所標準営業約款登録のお願い 11月はSマーク標準営業約款普及登録促進月間



Sマーク制度（標準約款制度）とは？

厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示で、安全・安心・清潔を約束する3つのSを備えたお店の証です。

Safety: 安全 Sマークの店は損害賠償責任保険加入済み。だから万一の事故にもきちんと対応できます。

Standard: 安心 Sマークの店はサービス内容をはっきり提示。安心できるサービスをお約束します。

Sanitation: 清潔 Sマークの店は施設・設備の一定の基準を守って衛生管理をきちんと行っています。

安全・安心を求める消費者のニーズに応じるためにもぜひ登録をお考えください。

また、約款登録の組合員は、日本政策金融公庫の生活衛生資金が、有利な条件で借入が可能です。（詳しくは、組合にお尋ね下さい。）

（公財）山口県生活衛生営業指導センター 山口市吉敷下東3-1-1 ☎083(928)7512

●組合事務所住所表示変更のお知らせ

山口市の住居表示実施に伴い、令和4年2月19日より組合事務所の住所が変わります。お手数ですが住所録等の変更をお願いします。

〒754-0042 山口市小郡長谷一丁目5番31号

※電話番号・FAX番号の変更はございません。



組合の最新の情報をお届けします！



Instagram facebook

フォローをお願いします！